

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第133期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 武
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568)73-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務企画室長 桂山 哲夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568)73-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務企画室長 桂山 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,497,522	6,336,559	7,222,693	7,703,363	6,724,660
経常利益 (千円)	400,877	715,957	833,401	1,042,393	678,381
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	222,733	503,829	544,978	775,343	223,314
包括利益 (千円)	201,903	525,683	552,795	762,436	198,465
純資産額 (千円)	3,396,592	3,867,814	4,353,171	5,048,005	5,132,703
総資産額 (千円)	6,877,459	7,428,214	7,647,022	9,170,696	8,488,137
1株当たり純資産額 (円)	253.03	2,882.02	3,243.98	3,762.33	3,776.66
1株当たり当期純利益 (円)	16.59	375.35	406.09	577.80	164.98
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.4	52.1	56.9	55.0	60.5
自己資本利益率 (%)	6.7	13.9	13.3	16.5	4.4
株価収益率 (倍)	10.0	6.7	5.8	3.7	10.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,898,106	11,297	1,566,094	581,162	1,297,403
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	10,130	198,958	121,560	29,784	83,363
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	396,071	104,455	116,588	112,367	182,459
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,861,409	1,944,614	3,272,555	2,549,243	3,580,650
従業員数 (名)	154	150	148	149	153

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第132期の期首から適用しており、第131期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当連結会計年度において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において当連結会計年度より工事進行基準(進捗の見積りは原価比例法)を適用しております。

なお、これにより、売上高が2,829,016千円増加し、経常利益が849,096千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益が589,273千円増加しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	5,399,884	5,335,469	6,226,912	6,675,837	5,750,060
経常利益 (千円)	398,151	710,834	831,577	1,055,744	639,990
当期純利益 (千円)	224,335	501,959	561,733	788,532	205,168
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	15,000,000	15,000,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
純資産額 (千円)	3,246,704	3,716,060	4,218,159	4,926,205	4,992,752
総資産額 (千円)	6,430,748	6,973,872	7,193,741	8,713,646	8,028,277
1株当たり純資産額 (円)	241.86	2,768.94	3,143.37	3,671.55	3,673.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	5.00 (-)	50.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.71	373.95	418.58	587.63	151.57
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	53.3	58.6	56.5	62.2
自己資本利益率 (%)	7.0	14.4	14.2	17.2	4.1
株価収益率 (倍)	9.9	6.7	5.7	3.7	11.0
配当性向 (%)	23.9	13.4	11.9	13.6	52.8
従業員数 (名)	124	120	116	116	114
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX業種 別指数 機械・配当 込) (%)	85.1 (81.8)	129.9 (106.0)	124.9 (125.4)	117.9 (109.2)	98.1 (97.0)
最高株価 (円)	372	285	3,040 (324)	3,190	2,443
最低株価 (円)	130	135	2,320 (215)	2,002	1,634

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

また、第131期の1株当たり配当額については、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

なお、第131期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第132期の期首から適用しており、第131期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当事業年度において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において当事業年度より工事進行基準(進捗の見積りは原価比例法)を適用しております。

なお、これにより、売上高が2,829,016千円増加し、経常利益が849,096千円増加、当期純利益が589,273千円増加しております。

## 2【沿革】

1925年 5月	名古屋市中区流町の合名会社太平製作所を買収し株式会社太平製作所を創立、製材、木工機械の製造販売を始める。
1927年 1月	合板機械の製造販売を始める。
1938年 7月	名古屋市中区御器所町に向田工場を新設
1939年11月	名古屋市南区立脇町に笠寺工場を新設
1940年 1月	名古屋市港区玉船町に中川工場を新設
1946年 6月	笠寺工場に本社及び全工場設備集結
1952年 4月	大阪工場を新設、木工機及び各種チップの製造工場とする。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1962年 8月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1963年 5月	小牧市に小牧工場を新設
1976年 8月	笠寺本社及び工場を小牧工場に全面移転
1980年 8月	本社研究開発事務所完成
1988年 7月	決算期を 4月30日から 3月31日に変更
2004年 3月	当社全額出資により太平ハウジング株式会社を設立し、東海ハウジングマテリアル株式会社より営業を譲り受け、2004年 4月より営業開始
2009年 2月	本社新事務所完成
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場

## 3【事業の内容】

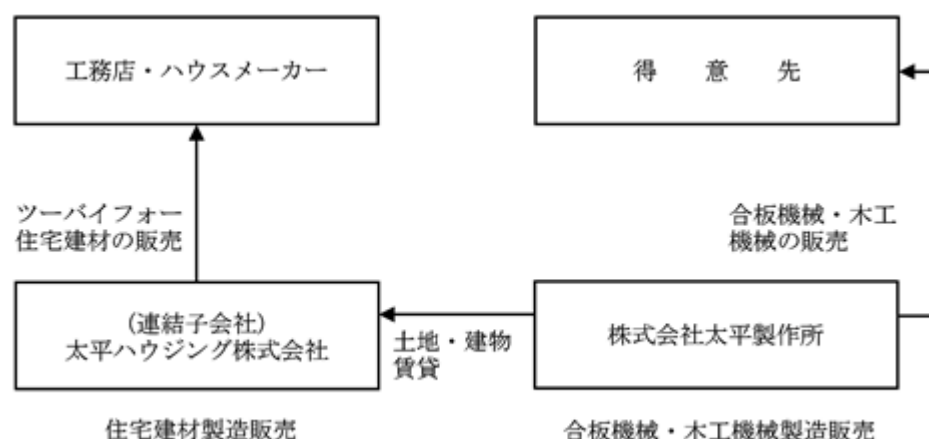
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社太平製作所）及び子会社1社により構成されており、合板機械、木工機械、住宅用建材の製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 合板機械事業（株式会社太平製作所本社工場） ..... 合板機械を製造・販売しております。
- 木工機械事業（株式会社太平製作所大阪工場） ..... 木工機械を製造・販売しております。
- 住宅建材事業（太平ハウジング株式会社可児工場） ..... 住宅用建材を製造・販売しております。

### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 太平ハウジング 株式会社	岐阜県可児市	50,000	住宅建材事業	100.0	土地・建物の賃貸 役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 太平ハウジング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	974百万円
	(2) 経常利益	38百万円
	(3) 当期純利益	17百万円
	(4) 純資産額	190百万円
	(5) 総資産額	510百万円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合板機械事業	67
木工機械事業	39
住宅建材事業	39
報告セグメント計	145
全社(共通)	8
合計	153

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114	36.9	14.6	6,102

セグメントの名称	従業員数(名)
合板機械事業	67
木工機械事業	39
報告セグメント計	106
全社(共通)	8
合計	114

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は株式会社太平製作所に勤務する従業員(チーフリーダー以上及び臨時採用の者を除く)をもって組織し、JAM太平製作所労働組合と称し、会社との間に労働協約を締結し、この協約に基づき労使協議会を設置しております。なお、両者間には特記すべき懸案事項はありません。

2020年3月31日現在の労働組合員は97名で、上部団体のJAM東海に加盟しております。

当社の子会社である太平ハウジング株式会社につきましては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「独自の商品を生産し、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、合板機械メーカー、木材加工機械メーカー及び住宅建材メーカーとして、木材加工の新技术の創造を基本方針としております。

当社グループの処理対象材料である木材は、環境問題（大気浄化・国土の保全）に貢献しながら生育し、機能性と環境調和性を備え、且つ再生可能な人間に優しい地上資源です。長年人類と密接に関わってきたこの木材資源を有効活用できるよう日夜努力をし、世界にオンリーワンの機械を提供できるような技術の開発を最重点課題としております。

#### (2) 経営戦略等

中長期的な経営戦略及び対処すべき課題としましては、合板機械事業、木工機械事業、住宅建材事業の三本柱を主たる事業と考え、各事業における顧客の視点に立ち、市場ニーズに対応した新技术、新製品の開発に取り組み、積極的な営業活動を展開し、業績の向上及び経営基盤の確保に努めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当面の目標とする経営指標といたしましては、本来の収益性を示す売上高営業利益率として、10%以上を安定的に計上できることを目指しております。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、木材産業と木材利用の動向に大きな影響を受けます。

近年の動向としましては、世界的に森林資源の枯渇に対する懸念が高まったことや、発展途上国への原料輸出に対する規制、また環境問題への関心の高まりによる天然林伐採への反対運動、中国における木材需要の増大等により、再生可能な植林木の利用へと急速な樹種転換が進んでまいりました。

また、国内においては伐採期を迎えた杉をはじめとする植林木の有効利用が国策としても進められ、針葉樹の利用が急激に進みました。

加工対象となる樹種が変化して行く中、どんな樹種でも無駄なく利用出来ること、省人化等の効率化や環境配慮など、変化する市場ニーズに対応した新技术、新製品が求められております。

各事業別の経営環境及び優先的に対処すべき課題は次のとおりです。

##### 合板機械事業

杉をはじめとする針葉樹は、旧来主流であった南洋材（広葉樹）と比べると単板切削が難しく、特に杉は含水率が針葉樹の中でも高い上に、個体間・樹幹内でも大きく異なっており、樹種の特性に依じた乾燥技術の開発が大きな課題でしたが、ロールジェットドライヤーやアコーディオンプレスをはじめとする、乾燥・プレス機械の開発を他社に先駆けて取り組み、当社独自の機構が効果を上げるなど成果を出しております。

また、海外においても針葉樹材への樹種転換が進んでいる中、当社の実績やノウハウを評価頂き、主力機械であるドライヤー及びプレス機械の受注に繋がっており、海外における展開も徐々に増加しております。

今後の課題としましては、国内においては、昨今の人手不足による更なる省人化や自動化への要望、国産材を利用した、精度の高い住宅用フロー合板加工などの要望に応えられる機械の開発改良や、CLT（直交集成板）に代表される、新しい規格に対応した機械の検討など、顧客ニーズに対応した機械の開発改良を継続して行うことを課題としております。

国外におきましては、海外での実績を着実に積み上げ、主力機械の受注を拡大することを課題としております。

##### 木工機械事業

木質バイオマス発電（熱供給用含む）の利用拡大に伴い、チップーに関しては堅調に推移しておりますが、木工機械事業の商圏となっている製材業において、小規模工場の淘汰が進み大規模製材工場に生産が集中する傾向にある事から、小規模な設備投資案件が減少しております。

大規模生産工場においても、設備投資に対する慎重姿勢が強く、海外をはじめとする競合メーカーとの競合も激しい中、客先要望にお応えできる機械の開発に時間を要しており、受注が伸び悩んでいる状況です。

製材業界の構造が変化中、販売機械の戦略を見直すとともに、顧客ニーズにお応えできる機械の開発を急ぎ、一刻も早く製品化することを最大の課題としております。

## 住宅建材事業

阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓から、より耐震性に優れた木造住宅を提供することを重要な使命と考えております。住宅着工戸数の減少に伴う受注競争の激化により価格競争に陥りがちな業界内において、耐震性に優れた建築工法であるツーバイフォー建築部材を拡販するために、更なる生産性の向上によるコストダウン、他社との差別化を図る付加価値の創造と品質の向上を課題としております。

### (5) 対処方針

合板機械事業におきましては、木材資源の有効利用、省人化・自動化、環境配慮など、お客様の多様なニーズに応えるため、「独自の商品を創造し、社会に貢献する」の経営理念のもと、テーマ別の勉強会を開催し知識の共有及び技術力の向上に引き続き取り組んでおります。また、開発推進部門を中心に外部企業のアイデアも取り入れ、生産性と環境に配慮したシステム開発を更に推し進め、オンリーワンの開発機械を業界のナンバーワン機械に押し上げ、顧客満足度と業績の向上に努めてまいります。

また、海外展開においては海外の展示会等に積極的に出展するなどPR活動を強化するとともに、営業部門を増強するなど組織力強化にも取り組んでおります。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響で中断しておりますが、増加する海外からの引き合い案件に対応できる人材を育成すべく、営業および技術担当者を海外に常駐させ、語学および技術の習得を行うなど、海外での円滑な業務体制の構築に取り組んでまいります。

木工機械事業におきましては、開発中の機械について一刻も早く製品化する事を最大の目標とし、研究開発活動を強化し取り組んでおります。

また、変化する業界に必要とされる機械ラインナップの見直し、新たな機械の開発を並行して進め、業界の発展に寄与できる開発メーカーとしての地位を確立すべく取り組んでまいります。

住宅建材事業におきましては、ツーバイフォー工法において不動の地位を築くべく他社に先駆けてツーバイフォー工法におけるフルパネル化システムを推し進めており、ツーバイフォー協会で優秀賞を受賞するなどフルパネル化の発展、販売力強化を着実に進めております。また、住宅着工戸数が伸び悩む中、受注での優位性を保つため、JAS認定工場の強みを生かした営業活動を継続して行くと共に、柔軟な発想のもと、新たなサービスや商品を生み出すべく、企画・開発にも取り組み、他社との差別化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、商談や据付工事の一時中断を余儀なくされるなどの影響がでており、今後につきましても想定しておりました受注時期が先送りになるなど、短期的には経営成績が落ち込むものと想定しておりますが、市場から求められる機械需要は継続すると想定しており、新型コロナウイルス感染症収束後の需要、顧客の期待にお応えする機械の開発改良に取り組むことが重要と考え、各事業部門の課題達成に向け取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況のリスク

当社グループの主たる取引先は、木材産業と木材利用の動向に大きな影響を受けます。

なかでも、国内外ともに住宅着工戸数の影響が大きく、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。

住宅着工戸数の増減に影響する事象は、経済動向や各国政府による政策など多岐に亘るため、経済動向や政策などの情報収集や分析を行い、事業計画に反映するとともに定期的に検証しておりますが、想定外の景気変動や自然災害等が発生した場合には、当社グループが想定している業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、直近の状況におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の収束見通しが難しく、収束には暫くの時間を要すると考えており、当社業績にもマイナスの影響が生じると考えております。

また、現時点での影響および今後の見通しならびに対処方針としましては、第2「事業の状況」の1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(5)対処方針に記載のとおりですが、当社の想定以上に新型コロナウイルス感染症の影響が長引いたり、収束後の市場動向が悪化した場合には、翌年度以降の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の動向に関しましては、客先との情報共有を強化し、情報収集と分析を強化して対応しております。

### (2) 為替相場の変動リスク

当社グループの輸出比率は、2018年3月期30.0%、2019年3月期13.3%、2020年3月期42.7%であり、為替変動の影響を受ける可能性があります。このため、輸出機械については円建ての契約を基本とし、為替変動リスクを回避できる様に努めておりますが、急激な為替変動が生じた場合、客先の設備投資計画そのものに影響が生じる可能性があります。

客先の設備投資判断に与える為替相場の想定については、客先と情報共有を行い、想定レートの参考にする等、見通しを立てております。

### (3) 原材料・部品の供給に係る仕入先への依存リスク

当社グループの生産活動は、仕入先からの原材料、部品及びサービスの適切な品質及び量の供給に依存しております。このため、仕入先の事業状況や原油高、原材料費の高騰などにより、製造コストが左右され利益が大きく変動する恐れがあります。

また、一部の部品供給においては特定の仕入先に依存している物があり、仕入先からの部品供給に問題が生じた場合には、当社機械の製造および納入に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、主要仕入先で構成した協力体制（共創会・共成会）を構築し、当社を含めた仕入先相互間において状況共有を行うと共に、部品供給についても協力体制を構築し対応しております。

### (4) 大規模災害によるリスク

当社グループの国内生産拠点は愛知県、大阪府、岐阜県です。したがって、東海地震、東南海地震など大規模災害が発生した場合には、生産現場に多大な影響を及ぼす可能性があります。

そのために工場および事務所は耐震性を強化し早期の復旧が可能になるように努力しております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の高まり等により製造業の一部において弱さが見られたものの、雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移しておりました。

しかし、世界経済においては、米国の保護主義政策による貿易摩擦や英国のEU離脱問題に加え、中東情勢の不安定化など、世界経済の先行き不透明な状況が続く中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国の経済活動が停滞し、世界経済全体の景気減速感が強まる状況となっております。

当社を取り巻く事業環境は、住宅市場の先行き不透明感から設備投資に対する慎重姿勢に変わりはありませんが、人手不足による効率化・省人化を急ぐ企業も多く、企業収益の改善により増加した内部留保を活用し、生産性向上を目的とした、工場の増改築や機械の入れ替えを検討される動きも見受けられました。

しかし、業界において人手不足の問題が想定以上に進んでおり、要望される効率化・省人化の目標も大きく、顧客ニーズにお応えする機械の開発に時間を要する案件が増えつつあります。

また、働き方改革に代表される労働対策への投資を優先される動きや、主要機械の設備投資が一段落する中、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、景気減速感が強まった事により機械受注が伸び悩む状況となっております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動を継続してまいりました。特に国外において、ナイフ研磨機を足掛かりとして積極的な営業活動を継続してきた成果が出始めており、ドライヤー、ホットプレスなど当社主力製品の国外売上が増加しました。

一方、今後の業績見通しにつきましては、国内設備投資需要が一段落する中、新型コロナウイルス感染症の影響から世界的な景気減速が懸念されるなど、厳しい経営状況が続く事が予想されることから、今後の業績見通しを総合的に勘案した結果、繰延税金資産を取り崩すことといたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、6,724百万円（前年同期比12.7%減）となりました。売上高のうち輸出は、2,868百万円（前年同期は1,028百万円）で輸出比率は42.7%となりました。利益につきましては、営業利益は661百万円（前年同期比34.3%減）、経常利益は678百万円（前年同期比34.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は223百万円（前年同期比71.2%減）となりました。

財政状態は、総資産8,488百万円となり、前連結会計年度末に比べ682百万円減少しました。その主なものは、受取手形及び売掛金の減少1,705百万円、仕掛品の減少197百万円、有価証券の増加1,000百万円、流動資産のその他の増加314百万円によるものであります。

負債につきましては、3,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ767百万円減少しました。その主なものは、支払手形及び買掛金の減少347百万円、前受金の減少495百万円、繰延税金負債の増加118百万円によるものであります。

純資産につきましては、5,132百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加しました。その主なものは、利益剰余金の増加75百万円によるものであります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

ア．合板機械事業

合板機械事業は、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動を継続してきたことから、受注が好調に推移いたしました。特に国外において、ナイフ研磨機を足掛かりとして積極的な営業活動を継続してきた成果が出始めており、ドライヤー、ホットプレスなど当社主力製品の国外売上が増加しました。一方、国内においては主要機械の設備投資が一段落するなど下期以降の受注が伸び悩む状況で推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,239百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は877百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

イ．木工機械事業

木工機械事業は、顧客ニーズに合わせた機械の開発・改良に注力しておりますが、開発機械の市場投入には至っておらず、受注が伸び悩んでおります。また、国内最大規模の木工機械展示会に出展するなどの販促費用や、研究開発費が増加しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は541百万円（前年同期比49.0%減）、営業損失は177百万円（前年同期は39百万円の営業利益）となりました。

ウ．住宅建材事業

住宅建材事業は、ツーバイフォー住宅の着工戸数が、一般住宅においては消費税増税の駆け込み需要の影響か、前期末こそ微増しましたが、2020年3月期においては前年比8%減となるなど厳しい環境が続いており、受注競争が厳しさを増しております。

このような状況において、受注での優位性を保つため、JAS認定工場の強みを生かした営業活動を強化するとともに、工務店向けの工場見学を開催し、品質や信頼性をアピールするなど付加価値を強化する営業活動に注力するとともに、設計見直しによるコスト削減に取り組んでおります。これらの結果、当連結会計年度の売上高は974百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益につきましては、70百万円（前年同期比321.0%増）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は3,580百万円となり、前連結会計年度末と比べ、1,031百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、1,297百万円(前年同期は581百万円の使用)となりました。これは主に、仕入債務、前受金の減少による資金の減少を、売上債権、たな卸資産の減少などの資金の増加が上回ったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、83百万円(前年同期は29百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産、無形固定資産の取得による資金の減少が有形固定資産の売却による資金の増加を上回ったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、182百万円(前年同期は112百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払い及びリース債務の返済によるものであります。

### 生産、受注及び販売の実績

#### ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
合板機械事業(千円)	5,015,280	87.1
木工機械事業(千円)	554,392	55.5
住宅建材事業(千円)	984,396	96.7
合計(千円)	6,554,070	84.3

(注) 1. 金額は販売価格で算出しており、消費税等は含まれておりません。

2. 外注加工による生産を含んでおります。

#### イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
合板機械事業	2,898,020	55.7	1,586,619	40.4
木工機械事業	584,261	55.2	176,240	171.7
住宅建材事業	937,865	88.8	54,987	59.9
合計	4,420,147	60.4	1,817,846	44.1

(注) 金額は販売価格で算出しており、消費税等は含まれておりません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
合板機械事業(千円)	5,239,388	92.5
木工機械事業(千円)	541,443	51.0
住宅建材事業(千円)	974,600	94.8
報告セグメント計(千円)	6,755,432	87.2
調整額(千円)	30,771	-
合計(千円)	6,724,660	87.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における株式会社キーテック及び新栄合板工業株式会社の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合並びに、前連結会計年度における株式会社日新、エンデサ社及びウェアハウザー社の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社キーテック	1,786,265	23.2	-	-
新栄合板工業株式会社	1,547,046	20.1	-	-
株式会社日新	-	-	1,430,072	21.3
エンデサ社	-	-	1,171,999	17.4
ウェアハウザー社	-	-	845,776	12.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、売上高は前期に比べ12.7%減少し6,724百万円、営業利益は前期に比べ34.3%減少し661百万円となりました。

この主な要因としましては、売上高につきましては、前期は納期が集中したことによる一時的な売上の増加であり、当期につきましては、木工機械事業においては目標未達となりましたが、当社の事業規模としては十分な売上高を確保できたと捉えております。

木工機械事業においては、住宅産業の先行き不透明さから設備投資に慎重になっていることに加え、当社の機械開発に遅れが生じていることから受注が伸び悩み、結果として売上目標が未達となりましたが、合板機械事業においては、国内市場は主要機械の設備投資が一段落するなど、受注が減少する傾向が見受けられますが、海外市場において販促活動の成果が出始めており、主要機械の海外受注が増加したことにより、グループ全体としては概ね予定通りの売上高となりました。

営業利益につきましては、当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を、本来の収益性を示す売上高営業利益率としており、重要な項目と捉えております。

売上高営業利益率の目標としては、10%以上を安定的に計上できることを目指しております。

当期の売上高営業利益率は9.8%であり、目標に対して僅かながら未達となりました。

この主な要因としましては、国内および海外に共通して、2年に1回の頻度で大規模な業界向け展示会が開催されており、本年がその開催年であったことから販売促進活動費用が大きく増加しております。

また、合板機械事業において、海外への主要機械（大型機械）の納入が増加したことにより、輸出及び現地での据付工事等のコストが上昇したことなどによるものです。

その他、当連結会計年度における経営成績等につきましては（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症が当社の業績に及ぼす影響につきましては、第2「事業の状況」の1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の（5）対処方針に記載のとおりですが、合板機械事業および木工機械事業においては、据付工事等の延期や営業活動の自粛などの影響から売上減少に伴い業績が落ち込むと想定しております。住宅建材事業におきましては、景気減速感から住宅着工戸数が伸び悩むことが想定される為、業績回復には時間を要するものと想定しております。

上記想定から短期的にはグループ全体として業績が落ち込むと想定しておりますが、合板機械事業および木工機械事業においては、市場から求められる機械需要は継続すると想定しており、新型コロナウイルス感染症収束後の経営状況は改善すると想定しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、第2「事業の状況」の3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する事を基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、資金調達は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

資金の効率化により生じた余裕資金は借入金返済等の原資とし、財務体質の強化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度において、合同運用指定金銭信託を追加取得しております。

ここ数年の業績により手元資金に余裕が生まれている状況ではありますが、現在開発中の機械が商品化された際に予想される、必要設備に対する資金の担保や、リーマンショック級の景気後退、現在発生しております新型コロナウイルス感染拡大に伴う業績低下に伴う運転資金の確保など、業績悪化時にも耐えうる財務体質を確保するため、一定の余裕資金を確保しておく必要があると考えており、安全性の高い金融商品である合同運用指定金銭信託にて余裕資金を運用しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、第5「経理の状況」（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項に記載のとおりであります。特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

##### a) 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生したクレームに係る費用に備えるため、製品売上高に対して将来予想される補償費用を一定の比率で算定するとともに、個別に発生見込の高い費用を完成工事補償引当金として計上しております。

引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による義務の発生や、引当の額を超えて費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

##### b) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗の見積りは原価比例法）を適用しております。工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には見積総原価に対する発生原価の割合をもって完成工事高を計上しております。当社は、工事案件ごとに継続的に見積総原価の見直しを実施するなど、適切な原価管理に取り組んでおりますが、想定していなかった原価の発生等により、実際の原価は見積りと異なる場合があります。将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c) 繰延税金資産

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得の見込や、回収可能性を慎重に検討し計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りにより変動するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益が変動する可能性があります。

なお、当連結会計年度における回収可能性の会計上の見積りの仮定につきましては追加情報に記載のとおりであります。国内設備投資需要が一段落する中、新型コロナウイルス感染症の影響から世界的な景気減速が懸念されるなど、厳しい経営状況が続く事が予想されることから、今後の業績見通しを総合的に勘案した結果、繰延税金資産を取り崩しております。

なお、当連結会計年度においては、会計基準等の改正も含めた会計方針の変更はありません。また、重要な会計上の見積りの変更もありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、木材資源を有効に活用できる技術の開発を最重点課題とし、新機種の開発・改善に取り組んでおります。

現在の研究開発は当社開発営業部門において合板機械事業、木工機械事業を中心に推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は190百万円となっております。

##### (1) 合板機械事業

地球環境と人類にとって、数少ない貴重な地上資源である木材を無駄なく利用できるようにするため、利用が進んでいない再生が可能な植林木（特に、国内においては杉・唐松、海外においてはラジアタ松・ファルカタ等成長の速い木）を合板適用材へと、急速な樹種転換が進んでおります。これらの植林木を利用した合板を作るための機械が必要とされてきたニーズに応えるべく、超精密研磨機、各段均一加圧のアコーディオンプレス、新型ロールジェットドライヤー等の機械開発に取り組み成果をあげております。

また、労働人口減少に伴う人手不足の問題解決に寄与すべく、今まで以上の省人化・自動化や効率化を実現できる機械の開発改良や、より品質の高い加工技術の開発に取り組んでおり、当連結会計年度の合板機械事業に係る研究開発費は91百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動において、大きな変更はありません。

##### (2) 木工機械事業

熱帯雨林の伐採規制等地球環境保護が叫ばれる中、国内においては杉、唐松、檜等が伐採時期を迎えており、健全な森林再生を育む為にも伐採した木材の有効利用が急がれます。

近年木材が健康や環境にとって大変優れた素材であることも明らかになってきました。このような木材利用の変化とニーズに対応したものとして、高精度フィンガージョイントを中心とした高精度集成材プラント機械の開発を進めてまいりました。

現在、注力しておりますのは、生物資源である木材は自然環境の中で成長する過程で、樹種により様々な欠点を作られますが、こうしてできた木材の欠点をいかに取り除いてお客様に提供できるか、この問題を大きなテーマとして開発に取り組んでおり、当連結会計年度の木工機械事業に係る研究開発費は98百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動において、大きな変更はありません。

##### (3) 住宅建材事業

当社の子会社である太平ハウジング株式会社は、ツーバイフォー工法住宅の構造躯体（パネル）の製造販売を行い、構造図設計から建て方施工、現場指導、構造躯体の検査等、一貫システムの運営をしております。

現在も構造躯体の他に建材製品の開発に取り組むなど、より付加価値の高い製品を提供することを進めておりますが、当連結会計年度においては研究開発費の支出はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、総額81百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産の投資の他、無形固定資産の投資も含めて記載しております。

また、調達方法がリースによるものも区分せず記載しております。

合板機械事業においては、建物・建物附属設備の改築等6百万円、機械装置の購入3百万円、車両の入替2百万円、工具器具備品の購入25百万円、CADシステムの更新17百万円を実施いたしました。木工機械事業においては、工具器具備品の購入1百万円、CADシステムの更新20百万円を実施いたしました。住宅建材事業においては、車両の購入0百万円、機械装置の購入1百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (愛知県小牧市)	合板機械事業 及び全社共通	合板機械 生産設備	349,795	66,094	27,759 (28,615)	43,724	49,770	537,145	75
大阪工場 (大阪市住之江区)	木工機械事業	木工機械 生産設備	89,045	13,452	940 (5,124)	19,040	4,827	127,306	39
太平ハウジング株式 会社可児工場(注2) (岐阜県可児市)	住宅建材事業	住宅建設資材 生産設備	146,794	0	661,046 (28,096)	-	2,142	809,983	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 連結子会社太平ハウジング株式会社への賃貸中設備等であります。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
太平ハウジング 株式会社	可児工場(岐阜 県可児市)	住宅建材 事業	住宅建設資 材生産設備	881	12,384	0	13,266	39

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	名古屋証券取引所市場第二部 東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	1,500,000	1,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	13,500	1,500	-	750,000	-	77,201

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	55	23	1	914	1,021	-
所有株式数 (単元)	-	1,414	287	1,996	359	2	10,887	14,945	5,500
所有株式数の 割合(%)	-	9.5	1.9	13.4	2.4	0.0	72.8	100.0	-

(注) 1. 自己株式140,942株は、「個人その他」に1,409単元、及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
木戸 修	愛知県豊田市	135	9.93
太平製作所自社株投資会	小牧市大字入鹿出新田字宮前955番 8	121	8.90
太平製作所取引先持株会	小牧市大字入鹿出新田字宮前955番 8	114	8.44
株式会社名南製作所	大府市梶田町 3 丁目130番地	38	2.85
内藤 幸男	愛知県大府市	35	2.60
SI Arbitrage ST 投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社 サステイナブル・インベスター	千代田区三番町2-2千鳥が淵ハウス504	34	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	33	2.46
成田 光将	愛知県東海市	30	2.27
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄 3 丁目14番12号	25	1.83
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦 3 丁目19番17号	25	1.83
三井住友信託銀行株式会社	千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号	25	1.83
計	-	618	45.51

- (注) 1.上記のほか、当社は自己株式140千株を保有しております。  
2.前事業年度末において主要株主であった木戸修氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、2019年10月15日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

発行済株式

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,353,600	13,536	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	1,500,000	-	-
総株主の議決権	-	13,536	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

自己株式等

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社太平製作所	愛知県小牧市大字 入鹿出新田字宮前 955番8	140,900	-	140,900	9.39
計	-	140,900	-	140,900	9.39

(注) 自己株式は、2019年7月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、17,361株減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	49,875
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	17,361	34,392,141	-	-
保有自己株式数	140,942	-	140,942	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、経営基盤の確保に努めるとともに、業績や財務状況などを勘案しながら、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

経済情勢や業績の変動に耐えうる経営体質を確立するため、配当は、期末配当の年1回を基本方針としてまいりましたが、経営体制の構築状況および今後の業績見通し等を勘案し、133期（2020年3月期）は中間配当を実施いたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当金を含め1株当たり年間80円00銭の配当を実施する事を決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
2019年11月7日 取締役会決議	40,771	30
2020年6月26日 定時株主総会決議	67,952	50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「独自の商品を創造し、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、企業活動を通じて社会的責任を果たすとの認識の上にたち、企業規模に即した組織運営と経営執行に努めております。その具現は、経営内容の透明性の進展、取締役会の迅速な意思決定を重視しつつ企業価値を高める経営を目指し、業務執行事案の審議をつくしております。コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しており、企業倫理に基づく行動を進めながら信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社においては、社外取締役2名を含む3名にて監査等委員会を構成しております。監査等委員会が内部監査室と協力して監査等を行うことにより、取締役の監督機能を強化し、当社のコーポレートガバナンスの更なる充実、経営の健全化と透明性の向上が期待できると考えているため、本体制を選択しております。

当社の経営上の意思決定機関として位置づけられる取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の合計12名で構成されており、迅速な意思決定と業務運営が可能な規模となっております。取締役会は定例取締役会を3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を討議し、検討を重ね決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、それぞれ担当業務を持ち責任が明確化されており、さらには経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を制度的に分離し、業務執行責任の明確化と体制強化を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、機動的かつ戦略的な経営体制を再構築し、企業価値の向上を図っております。

また、取締役に執行役員およびチーフ・フリーダーを含めたメンバーで随時に幹部会を開催し、各業務の相互監視を行うことにより経営の公正性および透明性を高め、経営上の諸問題を取り上げ迅速に対処するための経営判断を下しており、さらには、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務計画の進捗状況の報告や課題等を抽出し諸施策を協議するとともに、毎月1回各部門のリーダーが集まるリーダー会において幹部会の内容を報告し、各部門に対応する問題を出し合って部門間の牽制・調整を行い問題解決にあっております。また業務の執行にあたっては、業務分掌規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、各取締役（監査等委員である取締役を除く）等の業務執行が適正かつ効率的に行われる体制となっております。取締役および使用人等は、法定の事項に加えて、当社および当社グループの経営、営業に影響を及ぼす重大な事項について、「業務分掌規程」に基づき監査等委員会に報告をする体制となっております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、信頼性のある内部統制の基本的枠組みを整備することは企業の社会的責任であると考え、内部統制委員会及び内部監査室を中心に、全部門の協力の下、内部統制制度を定め運用しております。

当社の内部統制の全般的な組織と役割及び運用状況は以下のとおりです。

<委員長> 当社グループ全体の内部統制の重要性に対する意識を浸透させるとともに、制度構築・運用の総括的責任を担う。

<委員会> 基本計画の決定、計画全体の進捗管理、指示及び運用等の本制度における意思決定機関としての役割を担う。

<事務局> 委員会の運営を補佐し、会計監査人との協議の窓口となり、指摘された不備について改善状況の管理を行う。

<各部門> 評価体制における各部門は、内部統制のリスク評価及び自己点検を実施し、内部監査室に報告する。

<監査室> 内部監査室は、各部門が行ったリスク評価の結果を基に、内部監査マニュアルに則って内部監査を実施する。

これらの運用等により、内部監査及び監査法人による監査により指摘された不備は、事務局が委員会に報告し、各部門へ改善指示が出されます。また、改善指示を受け取った各部門は、不備を改善し、事務局に報告しております。事務局は各部門からの報告を基に、不備集計一覧表を作成し、委員および内部監査室の承認を受け、委員会にて改善状況を報告しております。

上記のとおり、内部統制の評価及び監査に関する基準の「内部統制の基本的枠組み」に基づき、整備しております。

当社は、社内規程により取締役の責任を明確にしており、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会が取締役の業務執行を厳正に監査・監督しており

ます。当社は激変する経営環境の中で、企業価値・株主価値を最大化するためには、当社を取り巻く環境を適時認識し、さまざまなリスクを適切に管理することが重要であると考えております。リスク管理専門部署は設置しておりませんが、総務部の中の3名が中心となり、各業務部門に対しリスク管理のチェック・指導等を行っており、経営上重要な意思決定に関する案件およびリスクに対しては、取締役会でリスクの分析・対策の検討をし、意思決定を行っております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

内部統制システムにより、取締役の職務執行に関する情報・文書は適正に保存・管理をし、リスクの発生に際しては「リスク管理規程」に基づき直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切に対処する体制をとっております。また、上記の事項についてはグループ全体に適用あるものとして検討、討議をし、子会社との情報の交換、人事の交流を図り連携を確立しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する事、その選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を持って、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	成田 光將	1944年2月9日生	1962年3月 当社入社 1993年3月 小牧事業部設計チームリーダー 1998年6月 取締役小牧事業部長・開発担当 2004年6月 当社代表取締役社長 2011年6月 大阪事業部長 2012年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	30
取締役社長 (代表取締役)	齊藤 武	1962年12月5日生	1983年4月 当社入社 2007年3月 小牧事業部技術開発リーダー 2011年6月 小牧事業部総務チームリーダー 2013年12月 執行役員小牧事業部技術部長 2016年6月 取締役小牧事業部技術部長 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	20
取締役 財務企画室長	桂山 哲夫	1946年4月1日生	1969年4月 当社入社 2000年6月 小牧事業部技術チームリーダー 2004年6月 取締役総務部長 2012年6月 小牧事業部業務部長 2020年6月 取締役財務企画室長就任(現任)	(注)3	20
取締役 総務部長	近藤 守	1964年10月1日生	1983年4月 当社入社 2011年1月 小牧事業部資材業務部リーダー 2014年6月 小牧事業部資材部チームリーダー 2017年3月 執行役員総務副部長 2020年6月 取締役総務部長就任(現任)	(注)3	0
取締役 大阪事業部長	指吸 隆幸	1961年8月8日生	1980年4月 当社入社 2011年1月 大阪事業部開発部チームリーダー 2014年6月 執行役員大阪事業部技術開発部長 2020年6月 取締役大阪事業部長就任(現任)	(注)3	0
取締役 小牧事業部 技術開発部長	石黒 勝	1965年3月30日生	1987年4月 当社入社 2002年12月 小牧事業部技術リーダー 2011年6月 小牧事業部技術チームリーダー 2014年6月 執行役員小牧事業部技術開発部長 2017年6月 取締役小牧事業部技術開発部長就任 (現任)	(注)3	6
取締役 小牧事業部 技術管理部長	祖父江 雅也	1967年9月11日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 小牧事業部技術開発リーダー 2012年5月 小牧事業部技術開発チームリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部技術部長 2019年6月 取締役小牧事業部技術管理部長就任 (現任)	(注)3	4
取締役 小牧事業部 開発営業部長	森 淳彦	1969年5月28日生	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チームリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チームリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部営業開発部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発営業部長就任 (現任)	(注)3	4
取締役 小牧事業部 開発推進部長	尾関 修康	1969年10月1日生	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チームリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チームリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部開発営業部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発推進部長就任 (現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	杉山 和美	1946年7月18日生	1962年3月 当社入社 2006年3月 小牧事業部開発推進 2006年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	内藤 幸男	1940年10月21日生	1964年8月 株式会社名南製作所入社 1997年6月 同社取締役営業担当 2015年3月 同社退社 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	35
取締役 (監査等委員)	長谷川 秀典	1933年12月21日生	2001年3月 株式会社名南製作所嘱託 2001年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
計					141

(注) 1. 内藤 幸男、長谷川 秀典は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 杉山 和美、委員 内藤 幸男、委員 長谷川 秀典

なお、杉山 和美は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤により業務執行取締役の監査等がより一層強化されると考えるからであります。

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名(何れも監査等委員である取締役)であります。

社外取締役を選任する明確な基準は定めておりませんが、人格、見識、経験等を勘案して適任者を選んでいます。

社外取締役、内藤幸男氏は同業他社における取締役としての豊富な経験と高い見識、ならびに海外展開における豊富な経験を、当社経営の監査に活かしていただくとともに、取締役会の経営監督機能のさらなる強化に繋げることができるものと判断し選任しております。なお、内藤幸男氏と当社との間には、当社の株式保有以外に資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、長谷川秀典氏は、同業他社における取締役としての豊富な経験と高い見識を、当社経営の監査に活かしていただくとともに、取締役会の経営監督機能のさらなる強化に繋げるべく選任しております。なお、長谷川秀典氏と当社との間には、当社の株式保有以外に資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性については、会社法及び東京証券取引所が定める基準等を考慮し判断致します。

社外取締役は経験と専門性を活かし客観的かつ公正な観点から、取締役会において、議案および報告事項に意見等を述べております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役が重要な会議等への出席により把握した事項等の報告、内部監査および会計監査人監査ならびに全社的な内部統制の進捗状況などの報告等を通じ、監査等委員会監査を行うこととしております。

また、内部監査室および監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。



(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の経営監視機関として位置づけられる監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名および社外取締役2名の合計3名で構成されており、常勤の監査等委員である杉山和美氏については社内に精通した者の立場で取締役会および重要な会議等に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況等を把握することにより、監査等委員会監査の実効性を高めております。

内藤幸男氏は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、特に海外展開の経験が豊富なことから、当社の海外事業展開における意思決定や経営の監督を行うため、取締役会をはじめ、営業会議や経営会議など重要な会議に出席し、業務の執行状況を監督しております。

長谷川秀典氏は、機械メーカーの経営に長年携わっており、客観的かつ中立的な立場から業務執行状況の監督を行うと共に、当社の機械メーカーとしての物創りに対する考え方についての意見を、取締役会および経営会議等重要な会議にて発言しております。

なお、監査等委員に公認会計士、税理士等の資格を有している者はありませんが、社外監査等委員の2名とも、長年の会社経営経験から十分な財務知識を持ち合わせていること、内部監査室との連携において監督機能は有効に機能すると考えております。

また、当社が最も重要視するのは、物創り企業としての的確な意見や監督であるため、役員数等も鑑み現体制としております。

当事業年度において当社は監査等委員会を四半期に1度の頻度で開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	出席回数
杉山和美	4回	4回
内藤幸男	4回	4回
長谷川秀典	4回	4回

監査等委員会における主な検討事項

- ・当社グループの事業戦略及び事業展開上の主要施策の取組状況
- ・法令、コンプライアンス遵守状況
- ・内部統制システムの整備、運用状況
- ・財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性

常勤監査等委員の活動概況

・業務監査

四半期に1度開催される定例取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会、月に1度開催される経営会議または営業会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の遂行に関し、不正行為や法令・定款違反の重大な事実が無いかなどを監査しております。

また、事業報告等が法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているか監査しております。

・内部統制監査

内部監査室が実施した監査報告を基に、内部統制が有効に機能しているか監査を実施するとともに、内部統制委員会の報告事項が取締役会で共有され、内部統制体制の整備状況等を把握し、欠陥や問題に適切に対処しているか監査しております。

・会計監査

会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか監査しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制に係る体制の中に内部監査室があり、内部監査責任者1名を含む5名で構成されており、監査対象の業務においては長年の経験があり、専門知識を持つ者が担当しております。

監査等委員会は内部監査室および会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査室および会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

栄監査法人

### b. 継続監査期間

2年間

### c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 玉置浩一 横井陽子

### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の人数 公認会計士3名

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が栄監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人の規模、独立性、専門性および内部管理体制などを総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、内部監査室及び監査法人（会計監査人）と定期的な会合を持ち、監査の経過と結果について報告と説明を受けた内容を基に行っており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 栄監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

栄監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日

平成30年6月28日（第131回定時株主総会）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月23日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツは、平成30年6月28日開催予定の第131回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として栄監査法人を監査公認会計士等として選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,060	-	16,060	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,060	-	16,060	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、審議し、監査等委員会の同意を得て監査公認会計士等に対する報酬額を決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、実施された監査の日数及び内容等を勘案し、審議した結果、妥当であると判断したためであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額の算定方針は、役員が果たす大きな役割の一つとして、ステークホルダーへの利益還元と考えており、ステークホルダーへの利益還元実績としております。

なかでも、株主への還元である配当および従業員への還元である賞与支給実績ならびにベースアップ実績を算定の主要な基礎としております。

取締役の報酬等の総額は、取締役の職位毎に定めた職責給および配当実績および社員の賞与支給実績等を加味して算定した額とし、その内枠として15%～30%を譲渡制限付株式報酬としております。

報酬決定のプロセスは、取締役総務部長が当社方針および算定基礎に基づき算定した報酬案を取締役に提出し、取締役会で協議の上決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、2019年6月27日の取締役会において協議し、取締役全員に異議なく承認され決定しております。監査等委員である取締役については、2019年6月27日開催の監査等委員会で協議し決定しております。

また、2019年6月27日開催の第132回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額200百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額50百万円以内、普通株式の総数は年3万株以内であります。2019年度におきましては、取締役8名に対し、譲渡制限付株式報酬として15,060株を付与いたしました。

監査等委員である取締役の報酬構成は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額15百万円以内、普通株式の総数は年1万株以内であります。2019年度におきましては、監査等委員である取締役3名に対し、2,301株を付与いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第133期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における当社の役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	149,341	126,966	22,375	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	14,398	12,240	2,158	1
社外役員	8,399	7,140	1,259	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の所謂、政策保有株式を「特定投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社事業の安定的かつ持続的な発展のためには、業界全体の安定的かつ持続的な発展が必要と考えられており、様々な取引先との良好な取引関係の維持発展、金融取引関係の維持などを目的に政策保有株式を保有する事としております。

また、新たに保有する場合には、業務上のメリットがあるかを取締役会で協議し決定する事としております。

なお、当社の保有先にて当社株式を保有される場合には、その保有判断は保有先企業等に委ねられており、当社から保有に関する要請を行う事はありません。

保有の合理性を検証する方法につきましては、次の項目を取締役会にて個別銘柄ごとに確認し判断しております。

- ア) 当社が事業を行う業界の発展に寄与する企業であるか。
- イ) 当社が取引を行うにあたり業務上のメリットがあるか。
- ウ) 保有先企業の業績および財務状況に問題が無いか。
- エ) 金融取引実績があるか。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する検証を2020年5月22日開催の取締役会にて、保有適否判断表を基に検証を行いました。

検証の結果、保有目的および保有効果が希薄化したと判断した保有株式においては、株価状況を勘案し、適切な売却タイミングを計りながら134期(2021年3月期)中に売却する方針を決議しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1
非上場株式以外の株式	16	86,035

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	510	持株会の買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ウッドワン	19,769	19,307	良好な取引関係の維持発展を目的とし、 持株会に加入することで取引先企業相互 間の情報共有を行っております。株式数 の増加は持株会の買付けによる増加で す。	有
	20,263	20,099		
東京ボード工業株式 会社	10,000	10,000	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針を決議しました。	有
	6,300	14,000		
ニチ八株式会社	3,900	3,900	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針を決議しました。	無
	7,987	11,895		
愛知銀行株式会社	2,300	2,300	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	有
	7,302	7,900		
永大産業株式会社	20,000	20,000	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針を決議しました。	無
	5,520	8,300		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	14,000	14,000	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針を決議しました。	無
	3,444	5,614		
キクカワエンタープ ライズ株式会社	3,000	3,000	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針を決議しました。	無
	10,470	21,900		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	13,000	13,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	無(注2)
	5,239	7,150		
ユアサ商事株式会社	2,200	2,200	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針を決議しました。	無
	6,287	6,864		
株式会社名古屋銀行	1,000	1,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	有
	2,614	3,570		
日本デコラックス株 式会社	500	500	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針を決議しました。	無
	2,550	3,250		
セブン工業株式会社	2,200	2,200	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針を決議しました。	無
	2,472	2,943		
株式会社十六銀行	1,000	1,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	有
	1,885	2,248		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
南海プライウッド株式会社	400	400	保有目的および保有効果が希薄化したと判断し、売却する方針を決議しました。	無
	1,972	2,276		
第一生命保険株式会社	900	900	保有目的および保有効果が希薄化したと判断し、売却する方針を決議しました。	無
	1,165	1,384		
東洋刃物株式会社	750	750	保有目的および保有効果が希薄化したと判断し、売却する方針を決議しました。	無
	561	1,102		

（注）1．保有の合理性の検証につきましては、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のa．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりであります。

2．保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,930,273	1,997,687
受取手形及び売掛金	3,354,504	1,648,742
有価証券	1,000,000	2,000,000
仕掛品	571,907	374,903
原材料及び貯蔵品	288,529	254,016
その他	36,742	351,250
貸倒引当金	17,814	5,104
流動資産合計	7,164,142	6,621,496
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,527,475	1,533,831
減価償却累計額	906,892	948,161
建物及び構築物(純額)	620,582	585,670
機械装置及び運搬具	926,945	940,527
減価償却累計額	818,583	848,595
機械装置及び運搬具(純額)	108,361	91,931
土地	689,746	689,746
リース資産	199,930	74,869
減価償却累計額	166,937	28,579
リース資産(純額)	32,992	46,289
その他	129,702	132,609
減価償却累計額	121,913	123,023
その他(純額)	7,788	9,586
有形固定資産合計	1,459,472	1,423,224
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	55,551	44,943
リース資産	11,515	16,476
その他	2,895	2,142
無形固定資産合計	69,962	63,561
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	120,569	86,116
繰延税金資産	78,592	-
その他	277,956	293,739
投資その他の資産合計	477,118	379,855
<b>固定資産合計</b>	2,006,553	1,866,640
<b>資産合計</b>	9,170,696	8,488,137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,495,135	1,148,109
短期借入金	650,000	650,000
リース債務	32,138	20,788
未払費用	92,611	91,059
未払法人税等	107,800	128,156
賞与引当金	102,276	95,753
完成工事補償引当金	117,000	137,000
前受金	1,067,531	572,283
その他	134,142	31,747
流動負債合計	3,798,634	2,874,898
固定負債		
リース債務	17,598	48,720
繰延税金負債	-	118,268
退職給付に係る負債	250,075	256,163
役員退職慰労引当金	18,736	19,737
その他	37,646	37,646
固定負債合計	324,056	480,535
負債合計	4,122,691	3,355,433
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	77,201	88,842
利益剰余金	4,398,400	4,473,605
自己株式	207,419	184,718
株主資本合計	5,018,181	5,127,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,823	4,973
その他の包括利益累計額合計	29,823	4,973
純資産合計	5,048,005	5,132,703
負債純資産合計	9,170,696	8,488,137

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,703,363	6,724,660
売上原価	2, 3 5,836,937	2, 3 5,122,889
売上総利益	1,866,425	1,601,771
販売費及び一般管理費	1 859,026	1 940,115
営業利益	1,007,399	661,655
営業外収益		
受取利息	106	99
受取配当金	4,129	3,866
受取保険金	22,694	10,380
保険解約返戻金	2,804	547
鉄屑売却収入	4,677	2,550
その他	4,112	2,566
営業外収益合計	38,523	20,010
営業外費用		
支払利息	3,387	3,213
その他	142	70
営業外費用合計	3,529	3,284
経常利益	1,042,393	678,381
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 385
特別利益合計	-	385
特別損失		
固定資産除却損	-	2,548
投資有価証券売却損	1,285	-
その他	257	-
特別損失合計	1,543	2,548
税金等調整前当期純利益	1,040,850	676,218
法人税、住民税及び事業税	261,872	245,928
法人税等調整額	3,634	206,974
法人税等合計	265,506	452,903
当期純利益	775,343	223,314
親会社株主に帰属する当期純利益	775,343	223,314

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	775,343	223,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,907	24,849
その他の包括利益合計	12,907	24,849
包括利益	762,436	198,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	762,436	198,465

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	77,201	3,690,152	206,913	4,310,440
当期変動額					
剰余金の配当			67,095		67,095
親会社株主に帰属する当期純利益			775,343		775,343
自己株式の取得				506	506
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	708,247	506	707,741
当期末残高	750,000	77,201	4,398,400	207,419	5,018,181

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,731	42,731	4,353,171
当期変動額			
剰余金の配当			67,095
親会社株主に帰属する当期純利益			775,343
自己株式の取得			506
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,907	12,907	12,907
当期変動額合計	12,907	12,907	694,833
当期末残高	29,823	29,823	5,048,005

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	77,201	4,398,400	207,419	5,018,181
当期変動額					
剰余金の配当			148,109		148,109
親会社株主に帰属する当期純利益			223,314		223,314
自己株式の取得				49	49
自己株式の処分		11,641		22,751	34,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	11,641	75,205	22,701	109,547
当期末残高	750,000	88,842	4,473,605	184,718	5,127,729

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29,823	29,823	5,048,005
当期変動額			
剰余金の配当			148,109
親会社株主に帰属する当期純利益			223,314
自己株式の取得			49
自己株式の処分			34,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,849	24,849	24,849
当期変動額合計	24,849	24,849	84,698
当期末残高	4,973	4,973	5,132,703

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,040,850	676,218
減価償却費	124,216	117,752
株式報酬費用	-	25,794
賞与引当金の増減額(は減少)	12,749	6,522
役員賞与引当金の増減額(は減少)	52,600	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,095	6,088
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,890	1,001
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,846	12,709
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	64,200	20,000
受取利息及び受取配当金	4,235	3,965
支払利息	3,387	3,213
固定資産除売却損益(は益)	-	2,163
投資有価証券売却損益(は益)	1,285	-
売上債権の増減額(は増加)	2,289,931	1,705,762
たな卸資産の増減額(は増加)	98,520	231,516
その他の流動資産の増減額(は増加)	50,041	303,157
その他の固定資産の増減額(は増加)	10,628	15,782
仕入債務の増減額(は減少)	380,940	347,026
前受金の増減額(は減少)	536,100	495,247
その他の流動負債の増減額(は減少)	38,249	86,150
その他	3	172
小計	198,564	1,519,120
利息及び配当金の受取額	4,235	3,965
利息の支払額	2,740	3,581
法人税等の支払額	384,093	222,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	581,162	1,297,403
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	36,008	36,006
定期預金の払戻による収入	72,003	-
有形固定資産の取得による支出	76,593	45,738
有形固定資産の売却による収入	-	451
無形固定資産の取得による支出	18,676	1,560
投資有価証券の取得による支出	495	510
投資有価証券の売却による収入	29,985	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,784	83,363
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	506	49
配当金の支払額	66,825	146,677
リース債務の返済による支出	45,036	35,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,367	182,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	172
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	723,312	1,031,407
現金及び現金同等物の期首残高	3,272,555	2,549,243
現金及び現金同等物の期末残高	2,549,243	3,580,650

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、太平ハウジング株式会社1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員に対する退職金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。



## 二 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生するクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（追加情報）

当連結会計年度において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において当連結会計年度の期首より工事進行基準（進捗の見積りは原価比例法）を適用しております。

なお、これにより、売上高が、2,829,016千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が849,096千円増加しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

### （1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### （2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### （3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響から、商談や据付工事の一時中断を余儀なくされております。国内の取引先におきましては、予定されている据付工事は予定通り実施される見込みであり、新規商談（主要機械の設備受注契約等）は早ければ上期中旬頃から再開できるとの想定をしておりますが、国外におきましては今後の広がり方や収束時期等を予想することが極めて困難であります。また、新型コロナウイルス感染症が収束した後の受注および納期につきましては、当初の想定より遅れる可能性があるかと想定しております。

このような状況のもと、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	5,272千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
荷造運搬費	164,682千円	196,036千円
貸倒引当金繰入額	22,294	12,709
役員報酬	123,534	191,724
給料手当	146,941	135,808
賞与引当金繰入額	26,929	20,507
退職給付費用	9,256	7,395
役員退職慰労引当金繰入額	1,890	1,001
旅費交通費	96,378	104,689

2. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	181,568千円	190,433千円

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	26,153千円	41,317千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	385千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,416千円	34,963千円
組替調整額	1,285	-
税効果調整前	17,131	34,963
税効果額	4,223	10,114
その他有価証券評価差額金	12,907	24,849
その他の包括利益合計	12,907	24,849

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000
自己株式				
普通株式	158,081	197	-	158,278
合計	158,081	197	-	158,278

(注) 普通株式の自己株式数の増加197株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,095	50	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	107,337	利益剰余金	80	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000
自己株式				
普通株式	158,278	25	17,361	140,942
合計	158,278	25	17,361	140,942

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加25株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少17,361株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	107,337	80	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年11月 7日 取締役会	普通株式	40,771	30	2019年 9月30日	2019年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	67,952	利益剰余金	50	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,930,273千円	1,997,687千円
有価証券(合同運用指定金銭信託)	1,000,000	2,000,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	381,030	417,037
現金及び現金同等物	2,549,243	3,580,650

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、合板機械事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)及びサーバー等の情報機器(「工具・器具及び備品」)並びに、木工機械事業部におけるサーバー等の情報機器(「工具・器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元金を毀損しない預金等の商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出に関する取引については、ほとんど円貨建てであるものの、一部外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には材料仕入れ等の輸入に伴う外貨建てのものもあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金に関しては、主に設備投資や事業の運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念先の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券については、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業の財務状況等については定期的に把握を行っております。

借入金に関しては、長年にわたり当社と取引のある銀行等金融機関に限定しており、できる限り金利の変動リスクの少ないもので調達しております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,930,273	1,930,273	-
(2)受取手形及び売掛金	3,354,504	3,354,504	-
(3)有価証券	1,000,000	1,000,000	-
(4)投資有価証券	120,568	120,568	-
資産計	6,405,347	6,405,347	-
(1)支払手形及び買掛金	1,495,135	1,495,135	-
(2)短期借入金	650,000	650,000	-
(3)未払法人税等	107,800	107,800	-
負債計	2,252,935	2,252,935	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,997,687	1,997,687	-
(2)受取手形及び売掛金	1,648,742	1,648,742	-
(3)有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(4)投資有価証券	86,115	86,115	-
資産計	5,732,544	5,732,544	-
(1)支払手形及び買掛金	1,148,109	1,148,109	-
(2)短期借入金	650,000	650,000	-
(3)未払法人税等	128,156	128,156	-
負債計	1,926,265	1,926,265	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券は、預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託であり、全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券については、株式であり、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1	1

非上場株式は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,930,273	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,354,504	-	-	-
有価証券	1,000,000	-	-	-
合計	6,284,778	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,997,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,648,742	-	-	-
有価証券	2,000,000	-	-	-
合計	5,646,429	-	-	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	86,751	32,527	54,223
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	86,751	32,527	54,223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,817	45,172	11,354
	債券	-	-	-
	その他	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,033,817	1,045,172	11,354
合計		1,120,568	1,077,699	42,868

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,549	18,202	25,347
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	43,549	18,202	25,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	42,565	60,007	17,442
	債券	-	-	-
	その他	2,000,000	2,000,000	-
	小計	2,042,565	2,060,007	17,442
合計		2,086,115	2,078,209	7,905

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	29,985	-	1,285
合計	29,985	-	1,285

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用するとともに、中小企業退職金共済制度に加入しております。

連結子会社である太平ハウジング株式会社におきましては、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	227,979千円	250,075千円
退職給付費用	27,552	21,564
退職給付の支払額	5,456	15,476
退職給付に係る負債の期末残高	250,075	256,163

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	250,075千円	256,163千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250,075	256,163
退職給付に係る負債	250,075	256,163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250,075	256,163

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27,552千円 当連結会計年度21,564千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)13,490千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)13,004千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	65,354千円	63,774千円
貸倒引当金	2,981	429
退職給付に係る負債	78,209	79,837
長期未払金	11,519	11,519
役員退職慰労引当金	6,295	6,631
賞与引当金	31,620	29,786
株式報酬費用	-	7,892
投資有価証券評価損	7,937	7,937
未払事業税等	8,901	8,535
完成工事補償引当金	35,802	41,922
開発研究用設備	117,841	143,684
その他	12,257	15,004
小計	378,719	416,955
評価性引当額	128,478	375,944
繰延税金資産合計	250,241	41,011
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	158,603	156,348
その他有価証券評価差額金	13,045	2,931
繰延税金負債合計	171,648	159,280
繰延税金資産又は負債( )の純額	78,592	118,268

(注) 評価性引当額が247,465千円増加しておりますが、この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を取り崩したこと等によるものです。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減額	3.3	36.6
税額控除	2.3	0.5
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	67.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社は「合板機械事業」、「木工機械事業」、「住宅建材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「合板機械事業」は、ナイフ研磨機、ドライヤー、ホットプレス等を生産しております。「木工機械事業」は、チップパー、フィンガージョインター、スキャナー装置等を生産しております。「住宅建材事業」は、ツーバイフォー工法住宅用建設資材(木質パネル)等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(工事進行基準の適用)

当連結会計年度において、進歩部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において当連結会計年度より工事進行基準(進歩の見積りは原価比例法)を適用しております。

なお、これにより、合板機械事業の売上高が2,829,016千円増加し、セグメント利益が849,096千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,659,019	1,016,818	1,027,526	7,703,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,755	44,020	-	47,775
計	5,662,774	1,060,838	1,027,526	7,751,139
セグメント利益	1,114,744	39,305	16,777	1,170,827
セグメント資産	5,156,764	805,607	1,328,558	7,290,930
その他の項目				
減価償却費	80,258	20,260	16,329	116,849
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,820	38,941	33,396	111,159

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,239,388	510,671	974,600	6,724,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	30,771	-	30,771
計	5,239,388	541,443	974,600	6,755,432
セグメント利益又は損失( )	877,446	177,761	70,629	770,314
セグメント資産	3,912,868	428,481	1,321,200	5,662,550
その他の項目				
減価償却費	82,445	20,504	14,981	117,931
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,695	22,069	1,570	81,335

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,751,139	6,755,432
セグメント間取引消去	47,775	30,771
連結財務諸表の売上高	7,703,363	6,724,660

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,170,827	770,314
未実現利益の消去	332	314
全社費用(注)	163,761	108,972
連結財務諸表の営業利益	1,007,399	661,655

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,290,930	5,662,550
未実現利益の消去	1,230	916
全社資産(注)	1,880,996	2,826,503
連結財務諸表の資産合計	9,170,696	8,488,137

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金と本事務所の有形固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費(注)	116,849	117,931	7,367	179	124,216	117,752
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	111,159	81,335	-	-	111,159	81,335

(注)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費及び未実現利益の調整であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	北米	南米	ロシア	その他	合計
6,675,129	169,836	782,187	9,888	12,380	53,941	7,703,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キーテック	1,786,265	合板機械事業・木工機械事業
新栄合板工業株式会社	1,547,046	合板機械事業・木工機械事業
CIPA LUMBER CO.,LTD	654,943	合板機械事業

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	北米	南米	ロシア	その他	合計
3,856,160	110,304	1,417,363	1,198,110	-	142,721	6,724,660

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「南米」における売上高は、当連結会計年度より連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた63,829千円を、「南米」9,888千円、「その他」53,941千円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。



3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日新	1,430,072	合板機械事業・木工機械事業
エンデサ社	1,171,999	合板機械事業
ウェアハウザー社	845,776	合板機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,762.33円	3,776.66円
1株当たり当期純利益	577.80円	164.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	775,343	223,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	775,343	223,314
期中平均株式数(千株)	1,341	1,353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	650,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,138	20,788	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17,598	48,720	1.5	2021年～ 2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	699,737	719,509	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,194	12,611	9,404	5,665

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,863,120	3,481,145	5,174,896	6,724,660
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	288,239	410,115	597,044	676,218
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	199,096	289,286	424,272	223,314
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	148.38	214.59	313.86	164.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失( )(円)	148.38	66.59	99.32	147.86

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,704,481	1,723,280
受取手形	481,303	470,681
売掛金	2,703,425	1,054,246
有価証券	1,000,000	2,000,000
仕掛品	559,929	353,129
原材料及び貯蔵品	209,018	181,173
前払費用	111	8,946
その他	34,664	336,542
貸倒引当金	8,314	304
流動資産合計	6,684,618	6,127,695
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	598,877	565,462
構築物	21,807	20,173
機械及び装置	85,077	72,607
車両運搬具	7,496	6,939
工具、器具及び備品	7,791	9,655
土地	689,746	689,746
リース資産	32,992	46,289
有形固定資産合計	1,443,790	1,410,874
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	55,551	44,943
リース資産	11,515	16,476
施設利用権	2,895	2,142
無形固定資産合計	69,962	63,561
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	120,497	86,036
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	2,907	3,076
繰延税金資産	70,520	-
保険積立金	270,500	286,323
その他	850	710
投資その他の資産合計	515,275	426,146
固定資産合計	2,029,028	1,900,581
資産合計	8,713,646	8,028,277

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,201,379	912,135
買掛金	223,540	188,977
短期借入金	500,000	500,000
リース債務	32,138	20,788
未払費用	80,117	78,462
未払法人税等	107,800	116,000
賞与引当金	91,485	79,544
完成工事補償引当金	117,000	137,000
前受金	1,061,958	569,423
その他	122,911	20,783
流動負債合計	3,538,331	2,623,115
固定負債		
リース債務	17,598	48,720
繰延税金負債	-	118,249
退職給付引当金	193,864	207,794
長期末払金	37,646	37,646
固定負債合計	249,109	412,410
負債合計	3,787,441	3,035,525
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	77,201	77,201
その他資本剰余金	-	11,641
資本剰余金合計	77,201	88,842
利益剰余金		
利益準備金	126,500	126,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	359,708	354,595
繰越利益剰余金	3,790,424	3,852,596
利益剰余金合計	4,276,632	4,333,691
自己株式	207,419	184,718
株主資本合計	4,896,414	4,987,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,791	4,936
評価・換算差額等合計	29,791	4,936
純資産合計	4,926,205	4,992,752
負債純資産合計	8,713,646	8,028,277

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,675,837	5,750,060
売上原価	4,969,160	4,337,168
売上総利益	1,706,677	1,412,891
販売費及び一般管理費	1,716,388	1,822,179
営業利益	990,289	590,712
営業外収益		
受取利息	91	85
受取配当金	4,127	3,864
受取保険金	22,694	10,380
保険解約返戻金	2,804	547
鉄屑売却収入	4,677	2,550
受取賃貸料	2,49,200	2,49,200
その他	2,2,828	2,2,529
営業外収益合計	86,423	69,156
営業外費用		
支払利息	2,945	2,663
固定資産賃貸費用	17,880	17,169
その他	142	45
営業外費用合計	20,968	19,878
経常利益	1,055,744	639,990
特別利益		
固定資産売却益	-	385
特別利益合計	-	385
特別損失		
固定資産除却損	-	2,548
投資有価証券売却損	1,285	-
その他	257	-
特別損失合計	1,543	2,548
税引前当期純利益	1,054,201	637,826
法人税、住民税及び事業税	261,687	233,771
法人税等調整額	3,981	198,886
法人税等合計	265,668	432,658
当期純利益	788,532	205,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	77,201	-	77,201	126,500	364,865	3,063,830	3,555,196	206,913
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						5,156	5,156	-	
剰余金の配当							67,095	67,095	
当期純利益							788,532	788,532	
自己株式の取得									506
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,156	726,593	721,436	506
当期末残高	750,000	77,201	-	77,201	126,500	359,708	3,790,424	4,276,632	207,419

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,175,483	42,675	42,675	4,218,159
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	67,095			67,095
当期純利益	788,532			788,532
自己株式の取得	506			506
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	12,884	12,884	12,884
当期変動額合計	720,930	12,884	12,884	708,046
当期末残高	4,896,414	29,791	29,791	4,926,205

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	750,000	77,201	-	77,201	126,500	359,708	3,790,424	4,276,632	207,419
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						5,113	5,113	-	
剰余金の配当							148,109	148,109	
当期純利益							205,168	205,168	
自己株式の取得									49
自己株式の処分			11,641	11,641					22,751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	11,641	11,641	-	5,113	62,172	57,059	22,701
当期末残高	750,000	77,201	11,641	88,842	126,500	354,595	3,852,596	4,333,691	184,718

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,896,414	29,791	29,791	4,926,205
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	148,109			148,109
当期純利益	205,168			205,168
自己株式の取得	49			49
自己株式の処分	34,392			34,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	24,855	24,855	24,855
当期変動額合計	91,401	24,855	24,855	66,546
当期末残高	4,987,815	4,936	4,936	4,992,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

(4) 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生するクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。



4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(追加情報)

当事業年度において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において当事業年度の期首より工事進行基準(進捗の見積りは原価比例法)を適用しております。

なお、これにより、売上高が、2,829,016千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が849,096千円増加しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響から、商談や据付工事の一時中断を余儀なくされております。国内の取引先におきましては、予定されている据付工事は予定通り実施される見込みであり、新規商談(主要機械の設備受注契約等)は早ければ上期中旬頃から再開できるとの想定をしておりますが、国外におきましては今後の広がり方や収束時期等を予想することが極めて困難であります。また、新型コロナウイルス感染症が収束した後の受注および納期につきましては、当初の想定より遅れる可能性があるかと想定しております。

このような状況のもと、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	5,272千円	- 千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
荷造運搬費	95,951千円	129,755千円
貸倒引当金繰入額	6,887	8,009
役員報酬	103,950	172,140
給料手当	130,790	119,355
賞与引当金繰入額	24,060	16,941
退職給付費用	8,388	8,929
減価償却費	24,194	30,197
旅費交通費	93,949	102,533

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	50,003千円	50,003千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価減	63,949千円	62,370千円
貸倒引当金	2,544	93
退職給付引当金	59,322	63,585
長期未払金	11,519	11,519
賞与引当金	27,994	24,340
株式報酬費用	-	7,892
投資有価証券評価損	7,937	7,937
未払事業税等	9,034	7,555
完成工事補償引当金	35,802	41,922
開発研究用設備	117,841	143,684
その他	7,614	10,138
小計	343,560	381,039
評価性引当額	101,407	340,027
繰延税金資産合計	242,153	41,011
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	158,603	156,348
その他有価証券評価差額金	13,029	2,912
繰延税金負債合計	171,632	159,261
繰延税金資産又は負債( )の純額	70,520	118,249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減額	3.5	37.4
税額控除	2.3	0.5
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	67.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	598,877	6,703	0	40,118	565,462	820,612
	構築物	21,807	483	-	2,118	20,173	126,605
	機械及び装置	85,077	3,900	325	16,043	72,607	711,834
	車両運搬具	7,496	2,753	0	3,311	6,939	44,017
	工具、器具及び備品	7,791	7,285	0	5,421	9,655	121,273
	土地	689,746	-	-	-	689,746	-
	リース資産	32,992	41,369	3,616	24,455	46,289	28,579
	計	1,443,790	62,495	3,942	91,469	1,410,874	1,852,923
無形固定資産	ソフトウェア	55,551	1,560	-	12,168	44,943	30,635
	リース資産	11,515	15,709	2,222	8,526	16,476	15,390
	施設利用権	2,895	-	-	753	2,142	9,107
	計	69,962	17,269	2,222	21,447	63,561	55,132

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

リース資産 CADシステムの更新 29,464千円

リース資産 計測機器の購入 11,904千円

無形固定資産

リース資産 CADシステムの更新 15,709千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,314	-	8,009	304
賞与引当金	91,485	79,544	91,485	79,544
完成工事補償引当金	117,000	137,000	117,000	137,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託料に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第132期）（自2018年4月1日 至2019年3月31日）2019年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第133期 第1四半期）（自2019年4月1日 至2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

（第133期 第2四半期）（自2019年7月1日 至2019年9月30日）2019年11月14日東海財務局長に提出

（第133期 第3四半期）（自2019年10月1日 至2019年12月31日）2020年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年10月15日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 横井 陽子 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太平製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社太平製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 横井 陽子 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。